

令和 8 年度「地方公共団体アドバイザー(産業用地)」  
及び「機構サポーター(産業用地)」募集要項

<p>業務内容 及び求める 支援スキル</p>	<p>中小機構における産業用地整備支援事業に係る地方公共団体等に対する各種助言を行う専門家として、下記事業に対し支援を行っていただきます。</p> <p><b>産業用地整備支援事業</b> <a href="https://www.smrj.go.jp/supporter/industrial_land/index.html">https://www.smrj.go.jp/supporter/industrial_land/index.html</a></p> <p>≪地方公共団体アドバイザー(産業用地)≫ ①地方公共団体等の産業用地整備等に関する造成技術や計画等に対する助言等を行う業務 ②地方公共団体等が整備した産業用地に係る企業誘致に対する助言等を行う業務</p> <p>≪機構サポーター(産業用地)≫ ・産業用地整備等に関する造成技術や計画等、企業誘致に係る調査・分析等の業務</p> <p>今年度から開始する事業です。用地整備の検討段階の相談、企業誘致、用地取得、造成工事、整備前後の操業環境づくり(周辺道路や特別高圧線敷設など)への助言など、産業用地整備についての様々な経験・ノウハウを有する方を求めています。</p>
<p>契約形態</p>	<p>業務委託契約 「地方公共団体アドバイザー(産業用地)」、「機構サポーター(産業用地)」として登録を行い、必要に応じて業務を依頼します。なお勤務日数が保証された雇用契約ではありません。</p>
<p>契約期間</p>	<p>令和8年9月1日～令和9年3月31日</p>
<p>資格・要件</p>	<p>産業用地に関する支援に対して意欲・協力姿勢があり、業務上必要とする能力を有すると認められる者であって、下記の①～③の要件のいずれか及び④の要件を満たすこと。</p> <p>① 技術士(建設部門)、土木施工管理技士等の公的資格を有する者であって、産業用地整備等に関連した専門知識を有している者、又は産業用地整備等に係る造成技術・計画等の専門知識を有し、産業用地整備等について実務経験を有している者、またはこれと同等以上の専門知識及び能力を有すると認められる者</p> <p>② 中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー等の公的資格を有する者であって、企業誘致に関連した専門知識を有している者、又は企業誘致の実務経験等を有している者、またはこれと同等以上の専門知識及び能力を有すると認められる者</p> <p>③ 上記①～②と同等以上の専門知識及び能力を有すると認められる者</p> <p>④ 令和 8 年9月1日時点で 70 歳未満の者</p>

報酬等	<p>地方公共団体アドバイザー(産業用地) 【業務報酬:50,000 円/事案】          機構サポーター(産業用地) 【業務報酬:30,000 円/事案】</p> <p>※案件の軽重(業務量、難易度等)により、報酬の単価に 0.5 を単位とした係数を乗じた金額を報酬として依頼する場合があります。          ※機構が依頼する出張業務については、機構の規定により別途旅費を支給します。          ※機構の都合により、契約期間内でも報酬額が変更になる場合があります。</p>
応募方法	<p>・以下の申込フォームにより応募          ≪地方公共団体アドバイザー(産業用地)≫  <a href="https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/0041fdbd-37a8-41c6-9509-606a9099e111">https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/0041fdbd-37a8-41c6-9509-606a9099e111</a></p> <p>≪機構サポーター(産業用地)≫  <a href="https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/a0966d9e-9cda-4346-b27f-2cae27a98854">https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/a0966d9e-9cda-4346-b27f-2cae27a98854</a></p> <p>締切:令和8年7月31日(金) 17時</p>
選考方法	書類選考
担当部署	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 高度化事業部 産業用地整備支援課(03-5470-1604)
備考	<p>・応募フォーム入力後、入力に不備が認められた場合は、公正な審査・選考ができません。応募フォーム入力後に今一度ご確認をお願いします。</p> <p>・選考基準及び選考結果についてのお問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。</p>